

#夏休み期間中
#熊本県内
#旅費・宿泊費補助!

大学で学んだ
知識を
現場で体験!
充実の5日間!



COMMIT!

未来の自分に、コミットする

熊本県 獣医師インターンシップ

POINT

1

**行政業務を
幅広く体験!**

- ✿ 家畜保健衛生所、畜産研究所、食肉衛生検査所、動物愛護センターなどで多様な業務を幅広く体験できます
- ✿ **大学の単位認定**が必要な場合は、指定の様式で評価書を作成できます

POINT

2

**交通費・宿泊費
全額補助!**

- ✿ 県の規定に基づき、**交通費・宿泊費を全額補助!**
- ✿ 遠方からの参加大歓迎!
- ※ただし、補助の条件がございますので詳しくは裏面をご確認下さい

POINT

3

**大学院生も
参加可能!**

- ✿ 獣医大学を卒業した**大学院生**の方も**参加可能!**
- ✿ 獣医系の大学院に限りません
- ✿ 将来のビジョンを、一緒に考えてみませんか?



業務紹介(座学)



愛護センター(手術見学)



馬農場見学



細菌検査業務体験

※研修内容は年度・期によって異なります

裏面をよくご確認の上、お申込みください! 申込書類はこちら▶
ご不明点などは熊本県庁畜産課へ! Tel: 096-333-2402



 **中央畜産会の行政体験研修、獣医学教育支援機構(vetESO)の家畜衛生・公衆衛生実習(EISEI実習)とは異なりますのでご注意ください**

開催時期・お申込み

大学の夏休み期間中である8月～9月に、1期あたり平日5日として4期受け入れます。
お申込みの際は、参加する時期を第2希望まで決めてご記入ください。
例年6月にお申込みを受け付け、募集締め切り後、厳正なる審査を経て受講者を決定します。

【注意事項】

- (1) 受け入れ可能人数に上限があるため、お申込みいただいた方全てに受講いただけるとは限りません。できるだけ高学年の方を優先して受け入れますが、応募人数が多い場合は高学年であってもお断りする可能性がございます。
- (2) 受け入れ時期、受け入れ可能人数は年度毎に増減します。
- (3) インターンシップの受講によって熊本県への採用を保証するものではありません。
- (4) 申込みをして受講できなかった場合、翌年度に再度お申込みいただくことは可能です。なお、一度インターンシップを受講した方が翌年度以降に再度お申込みされた場合は、再度の受講はできない可能性が高いことをご了承ください。
- (5) 中央畜産会の行政体験研修、vetESOの家畜衛生・公衆衛生実習(EISEI実習)も同日程で受け入れます。

交通費・宿泊費の支給について

県の旅費規定に基づいて全額お支払いしますが、以下の点に御留意ください。

- ・ **大学の所在地から熊本県への移動を基準(上限)**としますので、大学より遠方からのご移動の場合は全額の支給はできません
- ・ 必要に応じて前泊、後泊は可能ですが、研修期間を超えて熊本県に長期滞在する場合は、熊本県までの交通費の一部または全部を支給できない場合があります
- ・ 宿泊費の支給対象とできる前泊、後泊はそれぞれ1泊までです
- ・ 交通費については公共交通機関、航空機での移動が対象で、自家用車での移動は支給できません
- ・ 公共交通機関は県のシステムで計算した定額を支給、航空機は実費を支給します
- ・ 宿泊費については1泊上限14,000円で実費支給、食費は支給できません
- ・ 宿泊税のお支払いも可能です

【注意事項】

- (1) 県の旅費規定に基づいてお支払いするため、必要書類や領収書の提出をお願いします。担当者からの連絡に従ってください。
- (2) **中央畜産会の行政体験研修にお申込みされた方は支給対象外です。**
- (3) **vetESOの家畜衛生・公衆衛生実習(EISEI実習)にお申込みされた方は支給対象外です。**
※EISEI実習を辞退し、改めて熊本県獣医師インターンシップへ申込していただけたら支給対象とできますが、必ず受講できるとは限りません

その他

- (1) 研修生は、インターンシップに関するすべての事故に対して、自らの責任において対応しなければなりません。あらかじめ保険などに加入をお願いします。
- (2) 研修生が規定に従わない等、研修態度等に問題がある場合や研修・業務に支障が出る場合等は、研修を中止してお帰りいただく場合があります。
- (3) 防疫上の観点から、少なくとも研修開始日前1週間は、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザの発生地域への旅行等は行わないようにしてください。

**※実施要領等は年度によって変更する可能性があります
その他の規定についても、よくご確認の上ご応募ください!**